

火 伏



令和3年4月より、栃木市消防団が変わります！



※写真は西方方面隊第3分団第1部の皆さんと、当分団部に新しく配備された小型動力ポンプ付消防積載車両

令和3年4月1日より、栃木市消防団は組織再編し、新たな組織体制に移行します。

栃木市消防団は平成30年2月に策定した「栃木市消防団再編計画」に基づき、人口減少や就業形態の変化等、今後も続くと思われる環境の変化に対応するため、地域の方々の意見も取り入れながら組織の再編について検討を重ねてまいりました。

今後も地域住民の身体・生命・財産を守るという地域防災の要としての役割を果たすため、力を尽くして活動してまいります。

CONTENTS

広報とちぎ掲載
消防団特集 . . . P2・3

消防団の新組織図 . . . P4・5

消防団員募集 . . . P6
学生消防団認証制度



令和元年度の台風19号災害時の活動が評価され、「令和2年
防災功労者内閣総理大臣表彰」を受賞しました。

広報とちぎに消防団特集が掲載されました！

広報とちぎ 令和3年2月号において、栃木市消防団の特集ページが掲載されました！消防団組織再編の内容だけでなく、消防団の年間行事や災害時の活動など、これを見れば栃木市消防団のすべてがわかる記事となっています。ぜひご覧ください！

あわせて、次ページ（4～5ページ）には新しい消防団の詳細な組織図を掲載しています。各分団部の管轄区域も載っていますので、お住まいの地区はどの分団部が担当しているか、確認してみてください。

2021(令和3)年1月20日 発行

広報とちぎ 2月号

特集 栃木市消防団 2



特集

栃木市消防団

～地域防災の要として～

消防団は、普段は生業を持ちながらも「自らの地域は自らが守る」という郷土愛護の精神に基づき、火災出動のみならず、地震、風水害といった大規模災害時における活動にも従事しています。地域防災の要として活躍する消防団の活動の一部をご紹介します。

◎ポンプ操作大会
火災の際、迅速、確実かつ安全に放水するため、その一連の動作を競い合う大会です。各方面隊を代表する精鋭たちが、日頃の訓練により練磨された技能を披露します。

9月

8月

7月

④

②

6月

③

5月

4月

①



これらの活動は、国からも高く評価され、消防庁長官表彰、国土交通大臣表彰、更には内閣総理大臣表彰を受賞しました。

豪雨災害で発揮された 消防団の力

平成27年の関東・東北豪雨や、令和元年東日本台風の際も、消防団が大きな力を発揮しました。

特に昨年の東日本台風では、3日間で延べ1,803人が出動し、広報活動、積土のう、住民の避難誘導、冠水地区の排水作業などを行いました。更には関係機関と連携し、濁流が宅内に流れ込み自力避難が困難になった住民や土砂崩れに巻き込まれた住民58人を無事救出し、人命の安全確保と被害の軽減に多大な貢献をしました。

災害時の活動



3月

2月
⑦

1月

12月

11月
⑥⑤

10月



消防団員募集

栃木市消防団の団員を随時募集しています。消防団活動で地域を守るボランティアに参加してみませんか？

★資格 市内に在住・在勤の18歳以上の方・志操堅固で、かつ、身体強健の方

★活動内容
男性…災害時の消火、水防、避難誘導活動や各種訓練など
女性…防災教育や予防広報などの啓発活動

(女性団員は消火活動等はいりません)

★身分 非常勤特別職の地方公務員

★入団後の主な処遇

①年額報酬・出勤手当が支給されます。

②活動中に負傷した場合は、補償制度があります。

③活動に必要な被服等が貸与されます。

★興味がある方は・・・

消防総務課 または お近くにお住まいの消防団員にお気軽にご相談ください。

市消防本部 消防総務課 消防団係

☎(23)3527

令和3年4月から 消防団組織が変わります

地域住民の身体・生命・財産を守るという地域防災の要として大きな役割を担う消防団。人口減少や就業形態の多様化など環境の変化に対応し、より効率的な運営を図るため、消防団組織の再編を行います。

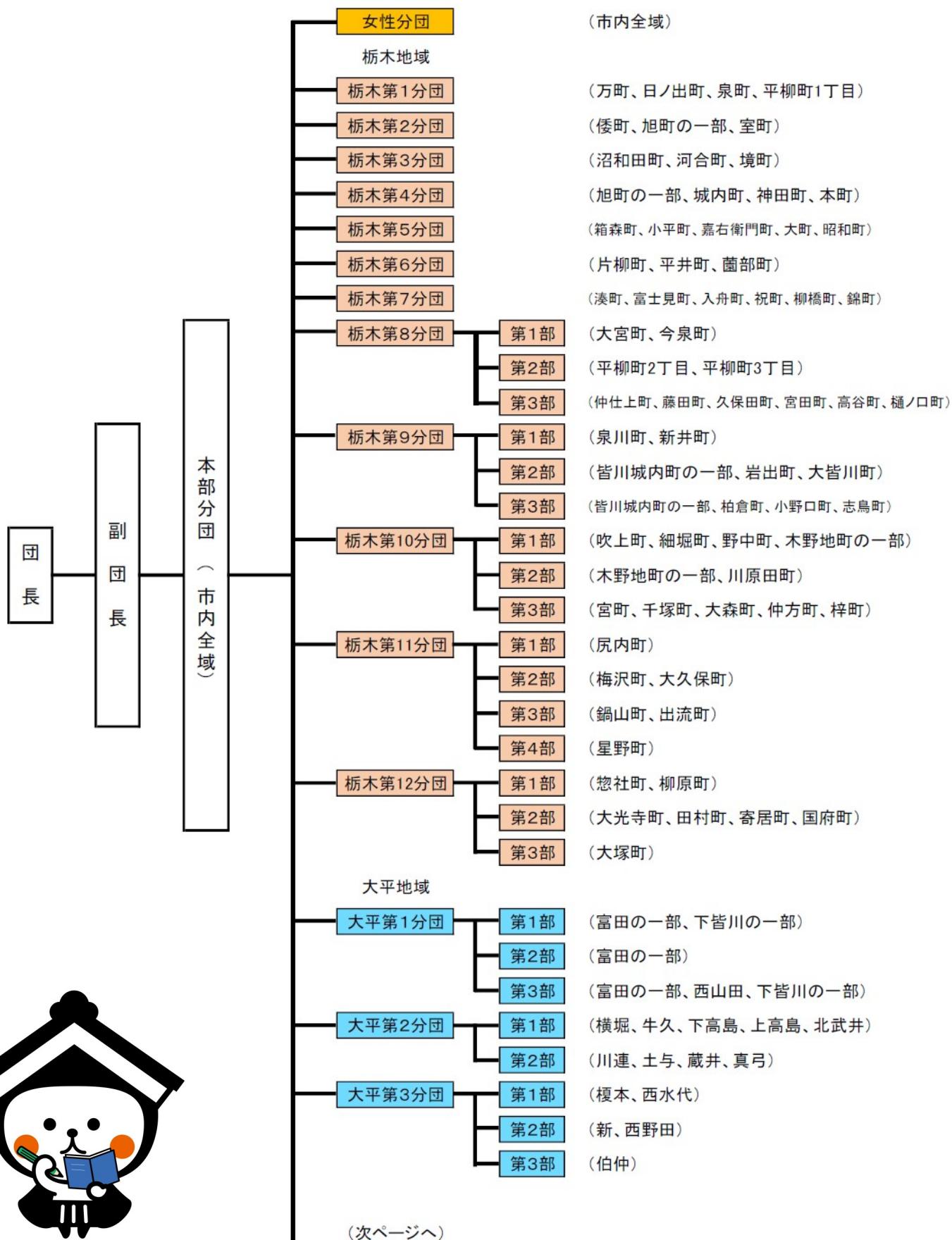
項 目	現 在	再 編 後
①方面隊の廃止 より迅速かつ効率的な災害対応を行うため、方面隊制(旧市町単位)を廃止します。		
②本部分団の統合 活動内容の統一化を図るため、各方面隊に設置している本部分団を統合します。		
③出動区域の見直し 火災による出動体制を地域別体制から直近体制にします。また、出動する消防車両の台数を統一します。	体制 地域別体制 台数 第1出動 2～5台 第2出動 +4～8台 第3出動 無し 特命出動 必要な台数	体制 直近体制 台数 第1出動 4台 第2出動 +6台 第3出動 +5台 特命出動 必要な台数
④部の統合及び定員の見直し 活動団員の確保等に課題を抱える分団部について、地域の実情に応じ、統合や定員の見直しをします。	部数 58部 定員 1,216人	部数 42部 定員 1,009人 (令和5年3月31日までは1,021人)

各分団部の定員など、詳細は市消防本部ホームページをご覧ください。
<https://www.city.tochigi.lg.jp/site/shoubou/>

※本特集は、昨年度以前の写真も交えて構成しています。

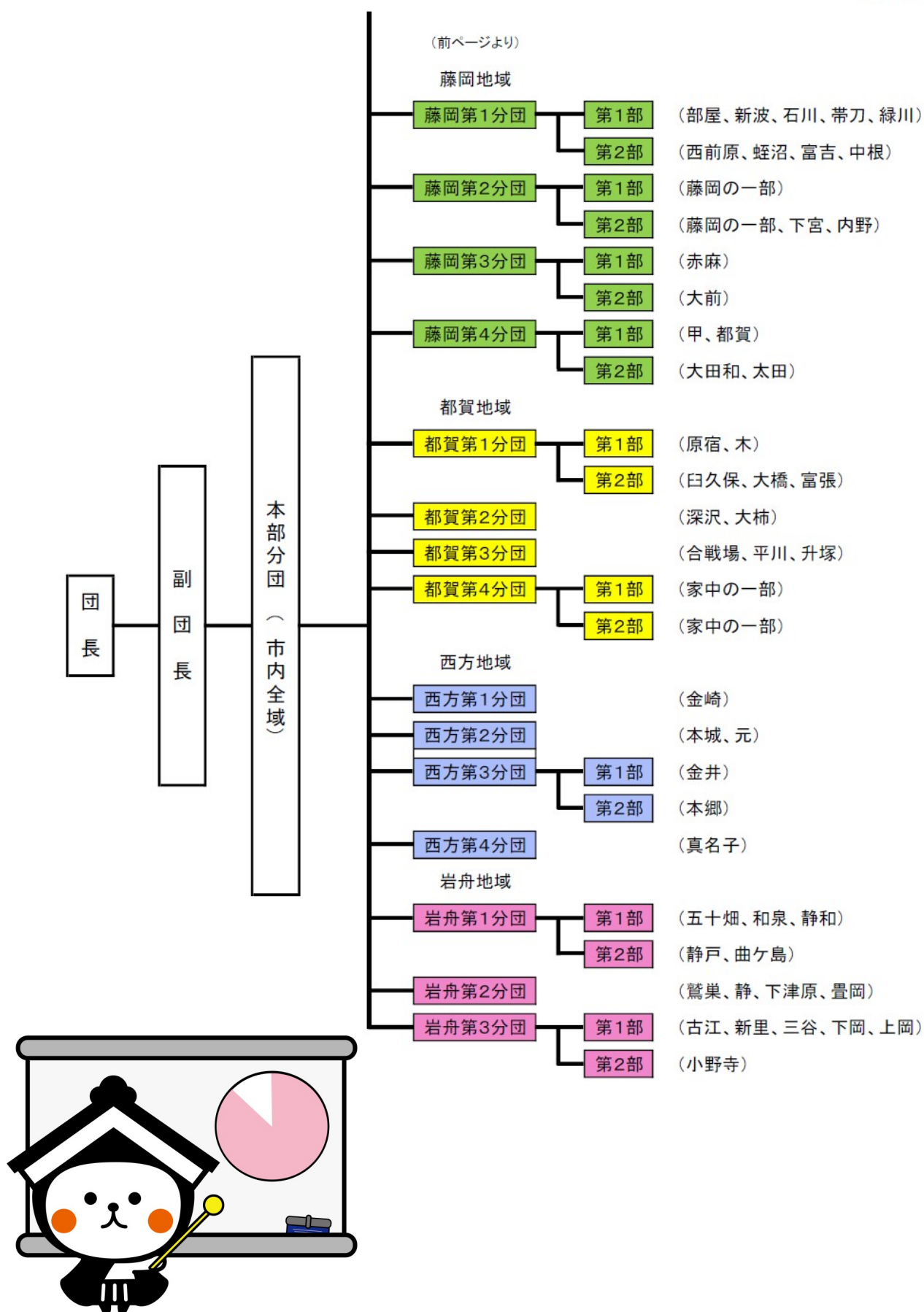
栃木市消防団 新組織図①

※かっこ内は管轄区域



栃木市消防団 新組織図②

※カッコ内は管轄区域



消防団員募集！

自分のまちは自分で守る！

☆消防団員募集☆

消防団員は、普段は自分の職業等を持ちながらも、「自分のまちは自分で守る」という志に基づき、火災や台風等の災害発生時には自宅や職場から出動し消防活動を行います。また、平常時にも火災予防活動や訓練を行い、地域に密着し住民の安全を守ることによって地域に貢献しています。

入団資格

1. 栃木市内に在住または在勤の方
2. 年齢が18歳以上の方
3. 消防団員として意志が固く、体が丈夫な方

※女性・学生も募集しています！

活動内容

- ◆平常時
 - ・火災予防、警戒警備に関すること
 - ・消火活動に関する訓練
- ◆災害時
 - ・消火活動
 - ・水害その他自然災害に関すること

☆栃木市学生消防団活動認証制度☆

平成30年4月1日から「栃木市消防団活動認証制度」がスタートしました。この制度は大学や専門学校等に在学しながら、真摯かつ継続的に栃木市消防団の活動に取り組み、地域社会に貢献した方に対して「栃木市学生消防団活動認証状」を交付することで、その功績を認証し就職活動を支援する制度です。

認定証により、就職活動時等に消防団員として地域社会に貢献してきた実績をアピールすることができます。また、消防団員として地域に貢献し、幅広い世代の消防団員・地域住民の方々と交流した経験は、社会人となってからも活かせる貴重な経験となると考えられます。

**栃木市消防団は若い力を必要としています。
消防団活動を通じて地域社会に貢献してみませんか？**

発行：栃木市消防団 消防総務課 栃木市平柳町1丁目34番5

電話：0282-23-3527 F A X：0282-22-6766

栃木市消防本部ホームページ：<https://www.city.tochigi.lg.jp/site/shoubou/>